



Newsletter

KPMG in Thailand



Global Japanese Practice タイ ニュースレター 2019 年 11 月

移転価格税制アップデート - 関連者取引明細書の公表 -

お客様各位

先日、タイ歳入局（Thai Revenue Department）から移転価格税制に基づく関連者取引明細書（Transfer Pricing Disclosure Form）が公表されましたのでお知らせします。当明細書については 2019 年 12 月決算の場合、2020 年 5 月 29 日が初めての提出期限となるため、ひな型の公表を待っている状況でしたが、ようやく公表されました。

1. 移転価格税制施行開始

移転価格税制はご存知の通り、2019 年 1 月 1 日以降に開始する事業年度より適用となります。本税制の施行により、以下の書類の準備が求められます。

- 1) 関連者取引明細書（Transfer Pricing Disclosure Form）
- 2) 移転価格文書（Transfer Pricing Document）

上記 1)はその会計期間の売上が 2 億バーツ以上の会社に対して、法人税申告書に添付して提出が求められるものであり、決算日から 150 日以内が提出期限となります。上記 2)は、将来の税務調査等で歳入局から提出を依頼されたときに、依頼から原則 60 日以内（初回の依頼の場合は 180 日以内）の提出が求められます。

2. 関連者取引明細書の内容

以下が関連者取引明細書の和訳となりますが、求められる記載内容は、①関連者の一覧（タイ国内および国外）、②関連者のうち、その会計年度中に取引がある関連者との取引内容及び取引金額、③連結財務諸表やグループ再編の有無に関する質問等、となっております。

移転価格関連者取引に関する明細書

Transfer Pricing Disclosure Form (page 1)

使用通貨

パーツ その他 (内国歳入法第76条の3により歳入局長に承認された通貨)

タイ国内関連者取引

関連者の名称	納税者番号	当明細書提出者との関連者取引の有無
		無し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 次のページに詳細をご記入ください
		無し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 次のページに詳細をご記入ください

国外関連者取引

関連者の名称	居住地国	当明細書提出者との関連者取引の有無
		無し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 次のページに詳細をご記入ください
		無し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 次のページに詳細をご記入ください

移転価格関連者取引に関する明細書

Transfer Pricing Disclosure Form (page 2)

タイ国内関連者取引

関連者の名称	主たる事業からの収入	その他の収入	原材料・製品の仕入	土地、建物、設備等の購入	その他の費用				借入金残高	貸付金残高
					ロイヤルティ	役員提供、業務委託費	支払利息	その他		

国外関連者取引

関連者の名称	主たる事業からの収入	その他の収入	原材料・製品の仕入	土地、建物、設備等の購入	その他の費用				借入金残高	貸付金残高
					ロイヤルティ	役員提供、業務委託費	支払利息	その他		

1. 当明細書を提出する納税者は会計基準に基づいた連結財務諸表作成の責任を持っていますか？ はい いいえ
2. 当明細書を提出する納税者は当事業年度においてグループ内事業再編を行いましたか？
納税者の収入への影響 増加 減少
納税者の費用への影響 増加 減少
納税者の粗利益への影響 増加 減少
3. 当明細書を提出する納税者は関連者への無形資産の譲渡・移転がありましたか？ はい いいえ

KPMG のコメント

タイ歳入局は、法人税申告書に添付された関連者取引明細書を一つの基準として、今後税務調査を開始することが想定されます。また、当明細書を提出しない、または内容に不備がある場合には、20 万バーツ以下の罰金が科される可能性もありますので、本年の決算に向けて関連者リスト及び関連者取引の有無の確認が必要となるとともに、将来の税務調査に向けて移転価格文書の作成も求められます。

本件に関して質問等ございましたら、以下の担当者まで個別にご連絡ください。

KPMG 税務・法務担当者

柴田 智以、ディレクター
E: tshibata1@kpmg.co.th

伊藤 進、アソシエイトディレクター
E: sito1@kpmg.co.th

KPMG 日系企業支援サービスウェブサイト

過去のニュースレター一覧

KPMG 日系企業サービス代表お問い合わせ先
gjp-marketing@kpmg.co.th

home.kpmg/th



[Privacy](#) | [Legal](#)

You have received this email from KPMG Phoomchai Holdings Co., Ltd. If you wish to unsubscribe from our mailing list, please [click here to unsubscribe](#).

© 2019 KPMG Phoomchai Holdings Co., Ltd. a Thai limited liability company and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

